

Information

試験・募集

県職員募集

- 学校技師10人
- 1次試験日:11月19日
 - 2次試験日:10月12~20日 ※外国語の方も可
- 障がいのある方へ学校技師25(5名)の圖書1人
- 1次試験日:①10月12~20日②10月22~27日
 - 受付期間:①10月20日~10月16日(電子申請は17時受付まで)
- 募集案内:各地域県政情報コーナー、県教育局総務室 ☎045(210)8034 等で10月2日より配布にも掲載
- ※各試験の受験資格等詳しくは☎間合お問合せ

県職員募集(被災地派遣)

東日本大震災被災地への任期付派遣職員を募集します。

●分野:人数(予定) 一般事務(用地)2人、一般事務(事務)2人、総合士2人、建築4人、保健師1人

●受付期間:10月20日~10月16日(電子申請は17時受付まで)

●募集案内:各地域県政情報コーナー、県くらし安全防災局総務課 ☎045(210)3414 等で9月20日より配布

※各試験の受験資格等詳しくは☎間合お問合せ

実践教育センター学生募集

- 募集課程:①栄養ケア・マネジメント
 - ②認定看護師教育
 - 募集人数:①20人②7アーストレベル50人、セカンダリレベル25人、サードレベル20人
 - 入学校定額:8800円 ※専修業のみ
 - 受付期間:10月10日~25日(10月26日~11月29日)
 - 募集案内:☎間合
- 実践教育センター ☎045(366)5800

県立衛生看護専門学校学生募集

- 試験区分:募集人数:一般入試(看護学科)24人
 - 1次試験日:11月25日(日)
 - 受付期間:10月20日~11月10日
 - 入学案内:封筒の表に試験区分、希望学科を記入し、140円分の切手を貼った宛先明細の返信用封筒(角形2号)の封筒の上、同封の「県立衛生看護専門学校入試申込書」を封入し、〒231-0836 横浜市根岸2-85-2 ☎045(625)6767へ請求
- ※詳しくは☎間合お問合せ

必要事項凡例

☎ = 郵便番号 ☎ = 住所 ☎ = 氏名

☎ = 年齢 ☎ = 性別 ☎ = 電話番号

申込みは e-kanagawa 電子申請 e をご利用ください

この秋、スポーツを楽しもう!

日頃から運動不足を感じている方、運動やスポーツを始めてみたい方、体験できるイベントが多数開催されます。お近くのスポーツイベントにぜひ参加してみてください。

- 各市町村、総合型地域スポーツクラブ、民間のスポーツクラブなどのスポーツイベントや、プロスポーツチームなどのコラボイベントを幅広く紹介しています。
- ☎間合お問合せ

県スポーツ課 ☎045(285)0796

- 障がい者のための職業訓練
- 【トライ】12月12日募集
- 訓練科:①パソコンビジネス基礎②パソコン基礎③企業実習④パソコン事務⑤パソコン基礎⑥パソコン⑦パソコンスキルアップ
 - 対象:①身体②⑤身体・知的・精神・発達③精神
 - 訓練期間:2~3か月
 - 募集案内:10月22~20日
- 国県ハローワークが神奈川県労働政策研究センター(248)6682

公共職業訓練「即戦力」1月生

- 日程:1月4日~3月29日
 - 訓練科:介護技術、医療事務、パソコン基礎等
 - 対象:求職中の方各15~30人
 - 受付期間:10月26日~11月9日
 - 申込書:各ハローワークで配布中、☎間合お問合せ
- 国県立東部総合職業技術校二俣川支所 ☎045(363)1992

県営住宅の入居者常時募集

- 内容:空室数636戸(子育て世帯向け27戸含む)
- 入居時期:令和6年1月1日以降
- 受付期間:10月12日~16日
- 案内書:県営住宅指定管理事務所、各地域県政情報コーナー、県営住宅指定管理サービスセンター、かながわ市土地建物保全協会 ☎045(201)3673 等で10月2日から配布

個人住民税(第3期分)の納期限

個人住民税(市町村民税と県民税)の令和5年度第3期分の納期限は10月31日(休日は11月30日)です。納期限までに納めましょう。

☎間合お住まいの市区町村の税務担当課

最低賃金の改定

10月1日から県最低賃金が時給1112円に改定されます。県内で働く常務・臨時・パート・アルバイト等すべての労働者に適用され、使用者はこれの基準を遵守する必要があります。なお、国以上の賃金を支払わなければならない等の各種交渉や無条件増給については神奈川県労働局 ☎045(211)7354から県労連労政課 ☎045(210)5739 ☎各課支援等 ☎045(210)910080 支援センター ☎045(210)910080

バスポート手数料のオンライン納付

10月2日から、オンラインでバスポートの切替申請をした方は、手数料をクレジットカードで支払うことができます。対象者は、オンライン申請後にマイナンバーカード上で、交付受付日と手数料納付の明細を確認し、クレジットカードにより支払いを希望する方は、納付専用サイトより手続きしてください。☎間合お問合せ

国県バスポートセンター電話案内 ☎045(222)0022

あなたの日常に子どもを迎えませんか

10月は暑気や梅雨、暑熱などのさまざまな事情により家庭で生活できなくなったり子どものために、家庭を預け、涼しい空間をもって育てていただく里親を募集しています。

☎間合お住まいの地域の児童相談所か県子ども家庭課 ☎045(210)4655

中小企業制度融資

- 売上・利益減少対策融資
- 対象:前年3月分もしくは6月分の売上高または売上総利益額(粗利益)の合計が、前年3年のいずれかの期間と比較して減少している中小企業者等
 - 資金使途:運転、設備
 - 融資限度額:8000万円
 - 期間・利率(固定):1年以内以内、年1.6%以内
 - 5年以内以内、年1.8%以内
 - 県信用保証協会保証利率:0.45~1.52%
- ☎間合お問合せ
- ☎申込み:県制度融資取扱金融機関へ
- 国県金融課 ☎045(210)5695

県・市町村共同 不動産公示

- 入札期間:10月30日~11月6日
 - 開札:11月8日(水)10時30分
 - 物件:マンション、土地、建物等
 - 物件情報、資料請求等詳しくは☎間合お問合せ
- ☎間合お住まいの市町村、県税務所か県税務指導課 ☎045(210)2341

未病改善に向けた取り組みを進めています

県内の未病センターでは、誰もが手軽に健康状態や体力等をチェックでき、専門医からのアドバイスを受けられる。開所状況や設置されている健康測定機器等の詳細は各施設にお問合せください。

ME-BYOシンポジウム2023を開催します!

「食」をテーマにした特別講演を中心に、県内各施設で開催します。

- 日程:11月7日(木)14~17時
- 場所:県立保健福祉大学講堂
- 定員:300人
- 申込期間:10月31日

参加無料

特別講演者:名譽院長 中村丁次

国県未病センターについては県健康増進課 ☎045(210)4746 シンポジウムについては県未来戦略本部 ☎045(210)2715

認知症コールセンターの電話番号変更

認知症全般に関する相談にお応えするかながわ認知症コールセンター(相談受付)月・水曜10~20時、土曜10~16時は、10月1日から電話番号を変更します。10月1日以降に旧電話番号にかけた場合も、1年間は新電話番号の案内が流れます。

- 新電話番号:☎045(755)7031
- 旧電話番号:☎(0570)078674

10月11~20日は安全・安心まちづくり旬間

県警察は、地域住民等との協働により安全で安心な暮らしを実現するために「インフォ」の画面やドアスコップで来訪者を確認する「ドアブザー」やアラームで来訪者を知らせる「アラーム」の設置を促す。この機会に防犯意識を高めてほしい。

国県警察本部生活安全総務課 ☎045(211)1212 内線3247

11月14日は世界糖尿病デーです

糖尿病の予防や治療の重要性を知っていただくため、世界糖尿病デーのシンボルであるブルーサークルにちなんで、県庁本庁舎をブルーにライトアップします。

- 日程:11月13~16日
- 申込:11月17~21時

国県健康増進課 ☎045(210)4784

未病改善に向けた取り組みを進めています

県内の未病センターでは、誰もが手軽に健康状態や体力等をチェックでき、専門医からのアドバイスを受けられる。開所状況や設置されている健康測定機器等の詳細は各施設にお問合せください。

ME-BYOシンポジウム2023を開催します!

「食」をテーマにした特別講演を中心に、県内各施設で開催します。

- 日程:11月7日(木)14~17時
- 場所:県立保健福祉大学講堂
- 定員:300人
- 申込期間:10月31日

参加無料

特別講演者:名譽院長 中村丁次

国県未病センターについては県健康増進課 ☎045(210)4746 シンポジウムについては県未来戦略本部 ☎045(210)2715

10月は臓器移植普及推進月間です

日本で重い病気や事故により臓器の提供を待っている方は約1万6000人です。マイナンバーカードや運転免許証などの身近なカードや意思表示カードへの記入のほか、インターネット登録の提供の意

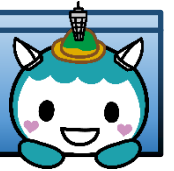
国県がん、疾病対策課 ☎045(210)5015

かながわ人づくりコロラ

えり今の高校はこんなことやってのび~生徒 教師のチャレンジ

- 日程:10月28日(木)14~16時
- 場所:定員:県立総合教育センター100人
- 内容:YouTubeライブ配信あり
- 内容:県立高校の特徴的な取り組み等の実況紹介とパネルディスカッション
- 申込み:☎で10月20日まで県教育局総務課 ☎045(210)8078へ

神奈川県最低賃金改正のお知らせ



2023年（令和5年）10月1日から、神奈川県の最低賃金は時間額1,112円（41円引き上げ）となりました。神奈川県の最低賃金は、常用・臨時・パート・アルバイト等の雇用形態や呼称を問わず、県内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。

【問い合わせ】 神奈川労働局労働基準部賃金室
TEL：045-211-7354

国では、最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者支援事業を実施しています。

■業務改善助成金（厚生労働省）

生産性向上のための設備投資（機械設備、POSシステム等の導入）などを行い、事業場内で最も低い賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成するもの。

詳しくはホームページをご覧ください

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shienjigyoyou/03.html



【問い合わせ】

業務改善助成金コールセンター

電話番号：0120-366-440（受付時間 平日 8:30～17:15）

藤沢市藤沢公民館・労働会館等複合施設（Fプレイス）にて“Fプレイスフェスタ”が開催されます！

Fプレイスに入居している様々な施設が一緒に開催するお祭りです。地域の皆さんとの交流を目的に、日頃の活動の展示や飲食の販売、体験イベントなどを開催します。当日は藤沢公民館まつりも同時開催します。ぜひ、遊びにきてください！

【日時】 10月14日（土）10時～16時
10月15日（日）10時～15時

【場所】 藤沢市藤沢公民館・労働会館等複合施設（Fプレイス）
藤沢市本町 1-12-17

【参加施設】 ユースサポート・ユースワークふじさわ、かがやき児童クラブ、藤沢子どもの家、藤沢市民図書館、湘南地域労働者福祉協議会・湘南地域連合 など

- 藤沢市内を拠点とする技能者の集まりである藤沢市技能職団体連絡協議会に加盟する団体の職人による実演、職人技体験コーナーの実施
- 参加施設による模擬店の実施
- 藤沢マイスターによる陶磁器作製体験の実施 など



【問い合わせ】

藤沢市藤沢公民館・労働会館等複合施設（Fプレイス）

電話：0466-26-7811

<https://www.fujisawa-fplace.com/>



平塚駅周辺地区の地権者等向け 平塚市敷地共同化説明会のご案内

「建替えを検討しているけれども、活用できる補助金や制度がわからない」「建替えにどのような手法があるかわからない」そんな悩みをお持ちではないですか。

平塚市では、地権者による共同化(※)に向けた活動への支援を行う、「平塚市敷地共同化推進事業支援制度」を令和5年7月1日から始めており、今回、制度の活用促進に向けた説明会を実施します。

説明会では、制度内容の説明に加え、平塚駅周辺地区のまちづくりの今後の展開を考えるため、再開発に関する専門的な資格を有する敷地共同化アドバイザーに参加いただき、まちづくりに係るパネルディスカッション及び個別相談を実施します。

平塚駅周辺地区に関わる商店会の皆様に加え、平塚駅周辺地区に土地や建物をお持ちの皆様には是非ご参加いただきたいと考えております。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

※共同化(共同建替え)：複数の地権者が、隣接する敷地を活用して共同で一体的に建替えをすること

日時 令和5年10月11日(水) 19:30~21:00 (開場19:00)

会場 崇善公民館 1階会議室1・2 (平塚市見附町1-8)

プログラム 【第1部】パネルディスカッション「20年後も輝きつづけるまちづくり」
【第2部】敷地共同化推進事業支援制度について
【第3部】個別相談

申込 事前申込は不要です (定員50人)

問合せ先 平塚市都市整備部都市整備課 0463-21-8783 (直通)

詳細はこちら▶



神奈川県最低賃金の改正のお知らせ

令和5年10月1日から神奈川県最低賃金

1,112円

時間額 **41円 UP** ↑



✓必ずチェック
最低賃金

✓使用者も ✓労働者も

神奈川県内の事業場で働く常・臨時・パート・アルバイト等の雇用形態や呼称の如何を問わず、すべての労働者に適用されます。

賃金引上げに活用できる「業務改善助成金」の活用を！

業務改善助成金

「事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)」の引き上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

お問合せ先 ▶ 業務改善助成金コールセンター
☎0120-336-440(受付時間：平日8:30~17:15)
御相談先 ▶ 神奈川県働き方改革推進支援センター
☎0120-910-090(受付時間：平日9:00~17:00)

また、厚生労働省と中小企業庁が連携し、最低賃金の引上げにより影響を受ける中小企業に対する支援の周知を実施しています！
厚生労働省のインターネットサイトから、「最低賃金・賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援施策紹介マニュアル」(全文または概略版)がダウンロードできます。



神奈川県労働局 賃金室

働きながら、高卒資格を取ろう！

～変えられるのは、未来と自分～

広域通信制(単位制)高等学校

鹿島学園高等学校・鹿島山北高等学校

連携サポート校

KG高等学院 平塚キャンパス

☎0463-22-4647

紅谷町10-12 (平塚駅西口徒歩3分) KG高等学院 平塚

Planning
&
Design



TKC 神奈川県印刷株式会社

〒254-0042 平塚市明石町3番6号 ☎0463-22-3344 FAX0466-24-0284
〒251-0002 藤沢市大橋2-3-6-A401 ☎0466-22-3111 FAX0466-23-5359

ドローン国家資格化！

～湘南初の国家資格の取れるドローンスクール～



航空 調査・点検 土木・建築 輸送・配送

2名以上の申し込みで20%OFF
3名以上申し込みで30%OFF
5名以上申し込みで40%OFF
※最大9割引き優待
※最大9割引き優待
※最大9割引き優待

〒254-0822 神奈川県平塚市大橋2-3-6 TEL:0463-22-4647 FAX:0466-23-5359

土曜日も無料相談(要予約)実施中！！

TKC全国会所属
税理士法人あおば 湘南支店
https://aoba-tax-shonan.tkcnf.com/

相続、創業、経営改善、融資相談、補助金申請、税金の事
一人で悩まずに税理士へ相談してみませんか？

平塚市八重咲町7-25 八重咲大木ビル201号
TEL:0463-79-5271 FAX:0463-79-5261

シンド建設

新築・増改築・リフォーム

快適な住まいづくりをお手伝いする

SHISHIDO シンド建設株式会社

〒254-0013 神奈川県平塚市田村5-1-2-5
■建設業許可：第63389号 ■建築士事務所登録：第9739号

お気軽にご相談ください！

0120-910-744

令和5年10月1日から神奈川県最低賃金

1,112 円

時給：前年比41円UP

1,113 円

前年比41円UP

東京都



1,028 円

前年比41円UP

埼玉県



1,026 円

前年比42円UP

千葉県



業

務

改

善

助

成

金

生産性向上のための設備投資などを行い、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を一定額以上引き上げた中小企業・小規模事業者に対して、その設備投資などにかかった経費の一部を助成します。

詳しくは → 業務改善助成金コールセンター

TEL：0120-366-440

業務改善助成金の活用を促進するため、神奈川県労働局では、働き方改革推進支援センターにおいて、賃金引上げに活用できる業務改善助成金の申請に関する相談等に対応するなど事業場に対する支援を行っております。

詳しくは → 神奈川県働き方改革推進支援センター

TEL：0120-910-090



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



必ずチェック
最低賃金
☑ 使用者も ☑ 労働者も

神奈川県労働局賃金室

労務安全衛生

かながわ



神奈川県最低賃金の改正のお知らせ
令和5年度「神奈川県労務安全衛生大会」のご案内

2023

9

2023年12月度開催講習等のご案内(45～47ページ)

神奈川県最低賃金の改正のお知らせ

令和5年10月1日から、神奈川県最低賃金は

時間額1,112円 (41円引き上げ)

となります。

神奈川県内の事業場で働く常用・臨時・パート・アルバイト等の雇用形態や呼称の如何を問わず、すべての労働者に適用されます。

○次の賃金は最低賃金の対象となる賃金に含まれません。

- ① 精皆勤手当、通勤手当、家族手当
- ② 臨時に支払われる賃金
- ③ 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金
- ④ 時間外、休日労働に対する賃金、深夜割増賃金

下記の「業務改善助成金」をご利用ください!!

「業務改善助成金」は生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の引き上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

- ・事業内最低賃金の引き上げ額や人数により最大600万円
- ・申請期限は令和6年1月31日
- ・期限前でも予算がなくなり次第終了となります。
- ・過去に業務改善助成金を活用した事業者も助成対象となります。

助成対象経費 (例)

- ・在庫管理の短縮のためのPOSレジシステム導入
 - ・送迎時間の短縮のためのリフト付き特殊車両の導入
- また、一定の要件を満たす特例事業場であれば、
- ・定員7人以上又は車両本体価格200万円以下の乗用自動車や貨物自動車等
 - ・パソコン、スマホ、タブレット等の端末と周辺機器の新規導入
 - ・広告宣伝費、汎用事務機器、事務室の拡大、机・椅子の増設
- などが助成対象経費となります。

○詳しくは、

神奈川働き方改革推進支援センター

電話：0120-910-090

受付時間：平日9：00-17：00

業務改善助成金コールセンター

電話：0120-366-440

受付時間：平日8：30-17：15

にお問い合わせください。

さらに、厚生労働省は中小企業庁と連携し、最低賃金の引上げにより影響を受ける中小企業に対する支援を実施しています。

厚生労働省のインターネットサイトから、

「最低賃金・賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援施策紹介マニュアル」(全文または概略版)

がダウンロードできます。

マニュアルの内容については、最新の状況をご確認ください。

